

## 届出が必要な加算等及び添付書類(地域密着型通所介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(地域密着型サービスは別紙1-3)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	※既存算定事業所に係る令和6年6月以降取扱い
	地域密着型通所介護事業所	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	療養通所介護事業所	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	療養通所介護事業所(短期利用型)	なし	令和6年5月15日までに届出が必要(従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ)
	職員の欠員による減算の状況	・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	令和6年5月までに基準型の届出をしている場合、新たな届出は不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	業務継続計画策定の有無	なし	令和6年5月までに基準型の届出をしている場合、新たな届出は不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	時間延長サービス体制	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	共生型サービスの提供(生活介護事業所)	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	共生型サービスの提供(自立訓練事業所)	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	共生型サービスの提供(児童発達支援事業所)	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	共生型サービスの提供(放課後等デイサービス事業所)	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引継ぐ)
	生活相談員配置等加算(共生型サービスのみ)	生活相談員配置等加算に係る届出書(別紙21)	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	入浴介助加算	・浴室部分の状況が分かる平面図等 ・研修を実施したこと又は、実施することが分かる資料等	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	中重度者ケア体制加算	・利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体制加算)(別紙22-2)	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	重度者ケア体制加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	生活機能向上連携加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	個別機能訓練加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	ADL維持等加算の申出	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	認知症加算	・認知症加算に係る届出書(別紙23) ・利用者の割合に関する計算書(認知症加算)(別紙23-2)	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	若年性認知症利用者受入加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	栄養アセスメント・栄養改善体制	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	口腔機能向上加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	科学的介護推進体制加算	なし	従山イ女イア何ロナ5月の情報を引継ぐ
	サービス提供体制強化加算	・地域密着型通所介護事業所:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-3) ・療養通所介護事業所:サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-2)	提出不要(令和6年5月の情報を引継ぐ)
	介護職員等処遇改善加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。  ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員等処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL: <a href="http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html">http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html</a>	左記URLをご確認ください。
	LIFEへの登録	なし	提出不要(令和6年5月の情報を引継ぐ)
	割引	・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-2)	提出不要(令和6年5月の情報を引継ぐ)

※ 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスは、別紙50及び別紙1-4-2並びに必要な添付書類の提出が別途必要です。